

富士市水道事業基本計画 質問と回答

	質 問	回 答	
配布資料について	1	合併前の富士市及び旧富士川町を含む平成16年度から平成20年度までの事業統計年報や決算書の資料借用ができますか？	12月18日に郵送した事業年報には、過去5年間分のデータが掲載されています。また、決算書については、貸し出し可能ですので、ご連絡ください。
	2	合併前の富士市及び旧富士川町の各々の認可図書と合併後の認可図書の閲覧はできますか？	事前に日時を連絡いただければ、閲覧可能です。
	3	合併前の水道ビジョンは借用させていただきますが、その中で業務指標の分析結果が記載されていない場合、借用できますか？	申し訳ありません。富士上水道及び富士川上水道とも、業務指標を算出していません。
提案書について	4	様式3から様式5までに、すべて代表者印が必要ですか？	様式3から様式5までには「㊟」というマークがありませんが、代表者印を押印していただくようお願い致します。
	5	様式3の富士市入札参加登録業種には、「上水道及び工業用水道」以外のものも全て記載すべきですか？	参考としたいため、全て記載してください。
	6	登録番号とは、「平成20・21年度測量、コンサルタント等競争入札参加資格審査申請総括表」に記載されている「業者番号」でよろしいか？	その通りです。
	7	様式3では過去5年間の同種業務の実績記入欄は5件分ですが、記入できるのは最大5件までということですか？	プロポーザルの採点区分は、「同種業務実績が5件以上」「5件未満」であるため、5件記入していただければ結構です。6件以上の実績は加点の対象とはなりません。自社の実績をPRするために、記入していただく分には差し支えありません。
	8	配置予定の総括責任者、主任技術者、担当技術者の定義について。総括責任者が照査技術者、主任技術者が管理技術者の役割・責務を担うとの解釈でよろしいか？	総括責任者：管理技術者を指します。 主任技術者：総括責任者(管理技術者)のもとで、各分野における 担当技術者を総括する役割を担う者 を指します。 担当技術者：各分野を担当する技術者のことで、複数配置する場合は、代表する1名を記入してください。なお、ここに記載された技術者は、評価の加点対象となるため、プロポーザル採点表を参考に、最も有利となる技術者を選択してください。
	9	技術士の部門について「上水道及び工業用水道部門」などの指定がありませんでしたが、どのように考えれば良いですか？	上下水道部門の技術士で結構です。
	10	配置予定の総括責任者、主任技術者、担当技術者の従事期間は、「総括責任者としての年数」「主任技術者としての年数」なのか？それとも、この業種に従事した年数なのか？	業種に従事した年数です。
11	見積書及び内訳書の提出部数が7部となっていますが、入札時のような封筒へ入れる必要がありますか？その場合、1つの封筒に7部ずつ入れるのか、封筒も7部必要なのか、どちらでしょうか？	訂正します。 見積書(様式7)及び内訳書は、 1部のみ 、封筒にいれて提出してください。	
その他	12	プレゼンテーション者の限定はありますか？	指定はありませんが、ヒアリングには、配置予定の総括責任者と主任技術者は必ず出席してください。なお、パソコンを使用する場合は、事前にご連絡ください。